

平成23年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

福利厚生課（内線：7039）

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県庁舎受動喫煙防止対策事業	0	5,622	5,622				5,622	
トータルコスト	0	7,220	7,220	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0人	0.2人	0.2人	工事の発注・契約・支払い等				
工程表の政策目標（指標）	受動喫煙防止対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

県庁舎における受動喫煙防止対策を推進するため、本庁舎等の庁舎内は全面禁煙とし、敷地内に喫煙スペースを確保するとともに、禁煙に取り組もうとする者への支援を行う。

2 主な事業内容

庁舎内禁煙の実施

(1) 本庁舎・第二庁舎内を全面禁煙とし、敷地内に喫煙スペースを確保する。

敷地内喫煙スペース（案）	構造	設置費用
本庁舎講堂横東側入口正面	ユニットハウス	3,818 千円
本庁舎屋上（屋根がある位置）	安全フェンス	1,300 千円
第二庁舎車庫棟屋外通路（屋根がある位置）	目隠しフェンス	504 千円
計	—	5,622 千円

(2) スケジュール等

平成23年11月まで 敷地内喫煙スペースの設置（県庁舎耐震工事と要調整）

平成23年12月 本庁舎・第二庁舎内全面禁煙の実施

【参考】

(1) 県民アンケートの結果（平成23年1月25日～3月18日）

実施方法：県政参画電子アンケート、競争入札参加資格業者への郵送アンケート、来庁者への聞き取り調査

回答者数：733名（非喫煙者73%・喫煙者27%）

質問：今後の県庁舎の受動喫煙防止対策の進め方について

項目	全体		
	非喫煙者	喫煙者	
庁舎内での空間分煙を継続	33.6%	26.6%	52.5%
庁舎内は全面禁煙とし、敷地内に喫煙場所を設置	44.7%	46.1%	40.9%
庁舎内、敷地内とも全面禁煙	20.8%	26.2%	6.1%
その他	0.9%	1.1%	0.5%

(2) 禁煙に取り組もうとする者への支援

①保健師による指導

- ・定期健康診断の事後指導
- ・特定保健指導の実施（生活習慣の改善等を指導）

②卒煙塾の開講

- ・禁煙指導医による学習会の開催 など

③禁煙治療保険外特別助成事業の実施（県職員互助会事業）

- ・禁煙治療が保険適用とならない若年層職員に対し、治療に要する経費の一部を助成